

インターユース堺 とは

International Youth SAKAI



「参加・開発・平和・人権」をテーマとして、人権啓発事業、交流事業、社会貢献事業を主な事業として活動しています。青年を海外へ派遣する海外派遣事業、市内で開催される人権啓発事業への参加、ヤングサンタ、交流会など、各種事業を青年主体で展開することで、青年に社会参加の場を設け、活動をとおり交流や連帯を図るなかで、平和や人権が尊重される社会の実現に貢献できる人権意識と国際感覚を身につけた青年の育成を目的とする団体です。

「新しき時代を作るのは青年の熱と力である」といわれています。インターユース堺では前身である国際青年年記念堺連絡会(通称IYY)より、30年以上にわたって、人権意識と国際感覚を身につけた青年の育成に取り組んでまいりました。今、私たちが暮らす日本では、SNSが発展し欲しい情報がすぐに手に入ります。しかしその情報が真実なのかどうかと問われると確認する術がほぼないに等しいのも事実です。インターユース堺が団員活動において重視していることは、「当事者の声」を聴くことにあります。自分自身で観て、聴いて、感じて、考えることのできる青年の育成をめざし、ともに活動をおこなう2017年度インターユース堺第13期団員を下記により募集します。

1 申し込み方法及び団員の決定 (申込者の中から選考によって団員を決定します。)

1. 申込資格

- ① 堺市内在住の2017年4月1日現在で満15歳から32歳までの人。但し、中学生は除きます。
- ② 本会の目的を理解し、約束を守り、規律ある行動ができる人。
- ③ スタディツアーを含む「2」事業概要に記載の全活動を遂行できる健康状態にある人。
- ④ IYS会員として、研修カリキュラムを含む各活動等、IYSの実施する事業に参加する意思のある人。

2. 申込期間 2017年4月8日(土)~5月8日(月) 必着

3. 申込先

インターユース堺事務局(持参か郵送)
〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所人権推進課内
持参の場合

午前9時~午後5時15分(土・日曜、祝日除く)の間

4. 提出書類 <提出書類は返却いたしません。>

- ① 本会規定の参加申込書(必要事項を記入し、写真を貼付したもの。最終ページの参加申込書をコピーして使用してください。)
- ② 「インターユース堺で学びたいこと」をA4 400字詰め横書きの原稿用紙2枚程度にまとめたもの(機械印字可)

- ③ 第1次選考結果通知送付用の封筒(長形3号)
(郵便番号、住所、名前を記入し、82円切手を貼付したもの)

5. 選考から決定まで

- ① 第1次選考・提出書類による書類選考
外部委員を含めた選考委員による審査をおこない、選考結果については5月21日(日)付け郵便で本人に通知します。
- ② 第2次選考・第1次選考合格者による面接選考
面接選考会の詳細については、1次選考の結果とともにお知らせします。なお、指定された日時に欠席となる場合は、辞退とみなしますのでご注意ください。選考結果は5月28日(日)付け郵便で本人に通知します。
- ③ 第1次選考の通知で5月24日(水)、第2次選考の通知で5月31日(水)までに選考結果が届かない場合は、事務局までお問い合わせください。
なお、選考結果についての電話等によるお問い合わせにはお答えいたしません。

6. 団員資格の取り消し

団員として決定後、研修等において団体行動などに支障をきたすと認められた場合は、決定を取り消すことがあります。

2 事業概要 (日程・内容は予定ですので、都合により変更することもあります。)

(1)カリキュラム等

①前期課程(人権研修等)

- | | | | |
|-------|------------------|-------------|-----------------|
| 第1~3回 | 6月1,8,15日 (木) | 18:45~ | 堺市役所地下会議室 |
| 第4回 | 6月24~25日 合宿(土・日) | 10~翌17時 | 船松人権歴史館、紀泉わいわい村 |
| 第5回 | 6月29日 (木) | 18:45~ | 人権ふれあいセンター学習室 |
| 第6~8回 | 7月6,13,20日 (木) | 18:45~ | 堺市役所地下会議室 |
| 第9回 | 7月30日 (日) | 10:00~17:00 | 平和と人権資料館会議室 |
| 第10回 | 8月4日 (金) | 14:00~ | 堺市役所本館3階会議室、他 |

前期課程の主な内容

結団式・IYOS事業説明、世界の人権の流れ、団員交流プログラム、船松人権歴史館見学・フィールドワーク、同和問題について、海外派遣活動に関するワークショップⅠ・Ⅱ・Ⅲ、渡航手続きについて、日本の少数民族について、海外交流活動・国際貢献活動について、個人テーマについて、男女共同参画社会について、「平和と人権」について、堺市表敬、出発式 等

②台湾スタディツアー 8月9日(水) ~ 19日(土)

異文化理解・国際交流・貢献活動 等
詳細は、「3」スタディツアー」を参照してください。

③後期課程(広報・交流活動、発展研修等)

- 第1～8回 8月24,31日、9月7,14,21,28日、10月5,12日(木)
18:45～ 堺市役所地下会議室
- 堺まつり共催パネル展 10月15日(日)
10:00～17:00 堺まつり南蛮市会場 他
- 第9,10回 10月19,26日(木)
18:45～ 堺市役所地下会議室
- 第11回(報告集会) 11月2日(木)
18:30～ 堺市役所本館3階会議室
- 第12～17回 11月9,16日(木)、22日(水)、30日、12月7,14日(木)
18:45～ 堺市役所地下会議室

後期課程の主な内容

活動紹介パネル作成・パネル展、個人テーマ報告・報告集作成
多文化共生活動参加(夜間中学との交流)
発展研修(堺市の人権施策・LGBT講演・大切な命について・先輩団員講演)等

④人権啓発活動への体験参加(随時)

- 「平和と人権展」(8月上旬)
各区民まつり(11月中の土日祝日)
「人権を守る市民のつどい」(12月2日予定)

上記記載も含め、堺市および堺市人権教育推進協議会が実施する人権啓発活動に体験研修としての協力参加する。なお、区民まつりおよび人権を守る市民のつどいについては、各人の希望等について事務局で調整しますが、一人2回以上の参加を必要単位となります。

⑤社会貢献活動の運営・参加(不定期)

- 市内各学校や地域・企業の集会・研修等への出前講座
- 12月23日(祝)を実施日とするヤングサンタ事業

実行委員会が主体となって実施するヤングサンタ事業の準備にかかる委員会、スタッフミーティング(11～12月にかけて平日の夜および土日等複数回開催予定)から参加することにより、事業・行事運営の企画・準備・運営について学びます。

(2)その他 修了証授与式 2018年3月9日(金)(予定)

3 スタディツアー (日程・内容は予定ですので、都合により変更することもあります。)

(1)概要

今や、日本から最も身近な観光地の一つである台湾。日本からの旅行者数も162万人を超え、逆に訪日者数に至っては367万人(2015年、日本政府観光局)を超える、交流地域でもあります。

東日本大震災の時、台湾からのチャリティーを含む支援の申し出額が発災からわずか一月で140億円を超え、その時期の世界の最高額になりました。また2016年4月の熊本大地震でもわずか数日で1億を超える支援の申し出や、台南市・台中市・桃園市などの市長からは、それぞれ自身の給与を寄付することの表明がありました。逆に日本からは2016年2月に台湾南部で発生した地震では、地震当日の夜には調査チームを派遣し、100万ドル規模の支援を表明するなど、日台の間には、長い相互支援の歴史があります。

しかしながら、その台湾について、私たちはどれくらいの事を知っているのでしょうか。台湾島は数々の領有をされてきた歴史を持ちます。1624年のオランダの東インド会社による領有から、1626年にはスペイン勢力の進出、1644年「反清復明」を掲げる東寧王国の設立。1683年の形勢逆転に伴う清朝への編入など、また、近年に至っても、1895年日清戦争による大日本帝国への割譲や、1945年の第二次世界大戦後の中華民国・国民党軍の上陸、などがあげられます。

同様に知られているようで知られていないのが、台湾原住民族についてです。台湾原住民族は、およそ5000年前以降に東南アジア島嶼部、太平洋の島々、マダガスカル、さらに東の太平洋の島々にまで拡散したとされるオーストロネシア語族として語学的にもっとも古い形を保っており、台湾原住民族の言語が祖語に最も近いといわれています。また拡散の過程で一部は黒潮などの海流を利用して日本にも渡ってきたとされています。このように歴史的に見ても重要な位置に存在し、日本とも関係の深い台湾原住民族について私たちはどこまで理解しているのでしょうか。

現在台湾には公的に認識されているだけで16の民族があり、それぞれが独自の言語と文化を保存していますが、その他にも長い領有化の歴史の中で、漢人社会やその文化との接触などにより、固有の言語や文化を失った民族も多数存在します。現在の台湾では原住民族の言語・文化などの復興が盛んにおこなわれるようになってきましたが、一度失われた言語・文化の復活には並々ならぬ努力と歳月が求められてきます。

インターネット上ではこの夏、そのような台湾原住民族のコミュニティを訪問・交流を行い、文化の保護や伝承について意見交換など行うことで、今後広まりゆくグローバル社会へ向けた、地域社会における相互理解や友愛への道筋を探るとともに、二国間に留まらない異文化理解と多文化共生について考えるためのヒントを得ることが出来るのではないかと考えます。

インターネット上の国際交流活動には、語学力や特別なスキルは必要ありません。人権課題について考え、国際感覚の向上に取り組む意欲のある団員を募集します。

(2)スケジュール

(2017年2月現在の予定。航空便および訪問予定組織等の都合により日程や行程は変更されます。)

月 日	行 程	プログラム等	宿 泊
8月9日(水)	関西国際空港発→桃園国際空港	台北市内視察 国立台湾博物館、順益原住民族博物館、豊田移民村、卑南文化公園、国立台湾史前文化博物館、瑯家農場・災害復興住宅、瑯家郷禮納里集落、台湾原住民族文化園区、産業施設等、訪問・視察。	台北市内 ホテル泊
8月10日(木) ～ 8月18日(金)	台北市内 ～花蓮県壽豊郷 ～台東市内～屏東県 瑯家郷～高雄市内	国立東華大学原住民族学院、秀林郷可樂集落、壽豊郷アミ族コミュニティ、光復郷大巴叭集落、豊濱郷磯崎部落、玉里鎮春日集落、台東県プユマ族コミュニティスクール、南王コミュニティ、ルカイ族・パイワン族コミュニティ、義守大学、訪問・交流。 伝統文化・芸術・ワークショップ等、市場経済調査。	台北市 花蓮県壽豊郷 台東市 高雄市 各ホテル泊
8月19日(土)	高雄市内～桃園市 桃園国際空港→ 関西国際空港着		

お申込み・お問い合わせ インターユース堺 (International Youth SAKAI)

事務局 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所 市民人権局 人権推進課内
TEL (072) 228-7420 Fax (072) 228-8070

事務局分室 〒590-0822 堺市堺区協和町2丁61番地-1 堺市人権ふれあいセンター内
TEL (072) 245-2538 Fax (072) 245-2595